

国立大学法人旭川医科大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を持ち高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することを目指している。第2期中期目標期間においては、大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指すこと等を目指し、例えば、高大病連携による「ふるさと医療人」の育成等に取り組んでいる。

しかしながら、平成26事業年度決算において当期総損失が発生していることについて、財務改善計画の履行や収入支出・執行の管理等ができておらず、また現金の不足により短期借入れを実施せざるを得ない状況に陥るといふ深刻な事態を招いた。このことは、旭川医科大学の中期目標前文に掲げる「病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う」という点に照らして極めて深刻な事態であると考えられる。中期目標・中期計画の達成に向けて、財務マネジメント体制の確立や財務改善及びこれらを実現するための大学ガバナンス体制の強化に全学一体となって取り組み、財務内容の健全化及び社会からの信頼回復に向けてあらゆる面で努力することが求められる。

(機能強化に向けた取組状況)

医学部医学科において、世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した教育改革を進めるため、コンピテンシー(卒業時に必要な能力)を策定した上で新たなカリキュラムを構築し、平成27年度入学者から新カリキュラムを適用した教育を開始することとしたほか、地域の基幹病院としての機能を強化するため、道北・道東圏では初となる、低侵襲心臓手術システムや高気圧酸素治療装置、末梢血管貫通カテーテル振動発生装置及び多機能心電計等の整備により、高次診療体制を充実させている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 実効性のある教員個人評価制度に向けた改善

教員評価について、職位のバランスを考慮した評価結果となるよう個人評価の方法を見直すとともに、評価ポイントが一定以下の教員には、評価結果通知に自覚を促すコメントを付すこととするなど、教員の個人評価制度の整備を図っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 財務内容の悪化を招いた重大な財務マネジメント上の課題

平成 26 事業年度決算において当期総損失が発生していることについて、平成 25 年度評価において評価委員会が確認した財務改善計画が計画どおり履行できていないだけでなく、年度当初における収入支出の見込みが適切に行われたとは言えず、また、平成 26 年度上半期の収入が当初予定額を下回る状況だったにも関わらず下半期の支出の見直しが十分には行われなかった。さらには、現金の恒常的な不足による支払い能力の低下により、短期借入れを合計 3 度にわたり実施するという深刻な事態を招いた。

これら一連のことについては、財務構造等における課題のみならず、財務マネジメントに深刻な課題があると認められることから、財務マネジメント体制の抜本的な見直しを実施し、外部有識者の参画も含めた財務マネジメント体制の早急な確立と財務改善及びこれらを実現するための大学ガバナンス体制の強化に努めることが強く求められる。

○ 年度計画の未達成

「職員の経費削減に対する意識の高揚を図り、管理的経費の削減に努める。(実績報告書 18 頁・年度計画【89-1】)」については、医療機器設備の調達抑制やローコストオペレーションの実施等により支出の見直しを行っているものの、管理的経費の削減には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

(理由) 年度計画の記載 5 事項中 4 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分に実施していない」と認められるとともに、法人の財務マネジメントに抜本的な改善が必要と判断されること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 個人情報保護に向けた積極的取組

個人情報保護の推進を図るため、個人情報保護管理者による個人情報の管理状況等の調査を実施しているほか、弁護士を講師に招き、病院における個人情報の漏えい等の具体的な事例及び漏えい事案発生後の対応を中心とした「個人情報保護に関する講演会(受講者191名)」を開催している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 高校生を対象とした地域医療の担い手育成に向けた取組

地域医療に貢献する職業人となることを目指す高校生に対し、地域医療を学ぶ教育の場を提供して職業観の自覚を促すため、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」を実施しており、本事業初年度の経験者が平成26年度の事業に参画し、後輩の指導を行う体制を構築している。

○ 医師を目指す学生への早期からのキャリアプランニング支援

医学科学生のキャリアプラン支援を強化するため、新たに臨床系教授によるアドバイザー制度を導入し、第1学年から第3学年を対象に各1名を配置するなど、学生のキャリアパスを見据えた助言等を行っている。

○ 地域医療の担い手の質向上に対する貢献

地域医療従事者の知識・技能向上のために、臨床シミュレーションセンターを開放した結果、平成26年度は延べ767名が利用している(平成25年度:119名)ほか、

道北地域の医療機関が主催する各種技能講習にシミュレーターを貸出した結果、平成 26 年度は延べ 456 名が利用する（平成 25 年度：204 名）など、地域医療従事者の生涯学習に貢献している。

○ 派遣講座を通じた地域社会や地域住民に対する貢献

地域社会への知的啓発活動の一環として、また生涯学習のニーズに応えるため、48 市町村、118 団体からの要請に応え、「生きがいと健康」や「記憶の形成と認知症」等をテーマとした派遣講座を合計 187 件開催しており、延べ 8,752 名が受講している。

○ スポーツ医科学による研究成果の社会還元に向けた取組

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結するとともに、スポーツ医科学研究を推進し、広く研究成果を社会還元するため、「旭川医科大学スポーツ医科学研究委員会」を設置している。

○ 地域の公立病院との連携による地域医療人材確保に向けた取組

深川市の地域医療の現状を知り、将来に向け安定した地域医療の形成を目指すことを目的として、平成 27 年 4 月から深川市立病院と連携協力を行うこととしており、深川市立病院が旭川医科大学に在籍する学生及び卒業生に対し修学に必要な資金を貸与するとともに、深川市立病院で初期臨床研修を実施することを決定している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 研究シーズの臨床応用を総合的に支援する体制の構築

研究シーズの臨床応用の受け皿となる組織として、「治験支援センター」を「臨床研究支援センター」に改組し、協力機関との連携調整業務や薬事申請に必要な被験者データの管理業務等を実施するとともに、事務部門についても治験支援業務と臨床研究支援業務を統合し、一元管理する体制を構築している。

○ がん医療における指導的スタッフの育成

がん患者の生活の質の維持向上のためには、がん患者の特性に応じたリハビリテーションが重要であるとされていることから、「がんリハビリテーション研修会」に医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参加することで、がん医療におけるリハビリテーションを実施する際に必要な知識や技能を有する指導的スタッフの育成を図っている。

（診療面）

○ 遠隔医療システム等を活用した医療技術指導、画像診断・病理診断支援

道内を中心に国内 50、国外 9（4 か国）の医療機関との遠隔医療ネットワークにより、リアルタイムでの診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断及び非リアルタイムでの MRI・CT・X 線などの遠隔画像診断を継続しており、眼科等の一般診療支援 371 件、遠隔画像診断 4,830 件、術中迅速病理組織診断 26 件の実績を得ているとともに、遠隔医療システムを用いた CT 読影システムにより、急性大動脈症候群の患者を遠隔地域から緊急搬送する場合に電送画像にて緊急手術の有無を判断するなど、救命率の向上につながる取組を実施している。

○ 医療安全の向上に向けた取組

国立大学附属病院医療安全協議会総会の「第1回 Patient Safety & Quality Award（医療の質・安全大賞）」において発表した「外来診療患者誤認防止システム（診療券と患者が一体となって動き、外来で診察を開始し終了するまでの3つの場面で患者誤認を防止する仕組み）」が患者参加型の安全対策として高い評価を得ており、奨励賞を受賞している。

（運営面）

○ 情報セキュリティ強化に向けた取組

病院情報システムで使用できる USB メモリーについて、使用申請を行い承認・登録されたものに限定するとともに、データ持ち出しを行う際には強制的にデータが暗号化されるよう改修を行うなど、情報セキュリティの強化を行っている。